

いのち たい せつ 命の大切さ

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

～9月10日から16日は自殺防止週間です～

黒澤明 監督の「生きる」という映画をご存知ですか。
「なぜ生きるか」を世に問うた映画です。



【昭和27年制作】映画「生きる」ストーリー

市役所の市民課に勤める主人公が、人生の目的を真剣に考えず、次々と機械的にただ「忙しい、忙しい」で仕事に流されていくうちに、まるで生きながら死んでいるかのよう

に生きていました。
ある日、胃癌で自らの余命が数か月であるとわかり、一時は、病気を苦にして大量の薬を飲み、自殺を試みますが、吐いてしまって死に切れず、その後、やけになって遊び惚けますが、虚しさばかりが募ります。そして、悩みを打ち明けた女性から、「何か作ってみたら」と提案されます。

それから、残りの人生は、公園を作ってほしいという市民の要望に応えることに捧げ、遂に公園を完成させます。そして、雪の降る中、完成した公園のブランコで息を引き取ります。その後、彼の作った公園では、子どもたちが楽しそうに遊ぶ声が響いていました。

映画の中で、主人公は、自らの末期ガンという運命や唯一の生きがいであったひとり息子のひどい言葉に落ち込み、一時は自殺を試みますが、過去の自分の無意味な生き方に気がつき、生きがいを見つけ、末期がんと闘いながら、公園の造成に奔走します。

この映画のように生きがいがなくなり、生きる意味や価値がないと考えるしまったり、病気や家族の不和の他、うつ病や生活苦、負債など複数の要因が複雑に重なり合い、連鎖して自殺に至ることもあります。※市では、こころの健康相談窓口を開設しています。

自殺に傾いた人の心は、孤独に陥り、無力感、絶望感にとらわれ、悩みの解決には、時間がかかります。かけがえのない命を守るため、悩みを持つ人に関係する様々な人が、悩みにじっくり耳を傾け、温かく寄り添いながら、見守り、手を差し伸べていくことで支援の輪ができます。そんなつながりのある地域づくりが、自殺を社会全体で防ぐことにつながるのではないのでしょうか。



※こころの健康相談窓口：中央保健センター ☎92-5220
(室生福祉保健交流センター内)

宇陀市人権啓発活動推進本部

※この啓発ピラへのご意見、ご感想は
☎0745-82-2147または jinken@city.uda.lg.jp